

# 第16回 福岡県地域年金事業運営調整会議資料

令和3年7月21日

# 目次

1．はじめに	1
2．地域年金展開事業の概要	2～4
3．令和2年度事業実施結果報告（令和2年4月～令和3年3月）	5～22
4．トピックス	23～27
（1）新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	
（2）オンラインビジネスモデルの推進	
5．令和3年度事業計画	28～34
6．参考資料	35～43
（1）令和3年度の年金額改定	
（2）令和2年 年金制度改正の概要（一部抜粋）	
（3）国民年金・厚生年金保険にかかる主な実績指標（全国）	
（4）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況	
（5）各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況	

# 1 . はじめに

委員の皆様には、平素より公的年金制度の運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

令和2年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、滞納処分や戸別訪問等の対面を主とした業務を原則中止にするなど、多くの制約がある中での事業運営を余儀なくされました。

地域年金事業運営調整会議についても、本来であれば地域年金展開事業や国民年金事業等について委員の皆様からご意見やご助言を賜り、議論を重ねる貴重な機会でありましたが、書面による開催が続いている状況です。

こうした中、日本年金機構では、令和2年6月に「日本年金機構における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定し、お客様の安心・安全を確保するため広範な感染症対策を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少があった被保険者や事業主に対しては、「国民年金保険料免除等に係る臨時特例措置」や「厚生年金保険料等の納付猶予特例」をご案内するなど、適切かつ迅速に対応してまいりました。

現在も厳しい状況が続いておりますが、福岡県における地域年金展開事業については、「市区町村や関係機関との連携強化」「オンラインを活用した地域年金展開事業の推進」「年金委員活動の活性化、委嘱拡大」の3点を重点取組事項に位置づけ、福岡県内年金事務所統一の実施方針を策定し、計画的に取組を進めております。

特に、新しい生活様式の実践に役立つお客様サービスとして、Web会議ツールを活用した年金セミナーの開催や、電子申請・ねんきんネットの利用促進に努めてまいります。

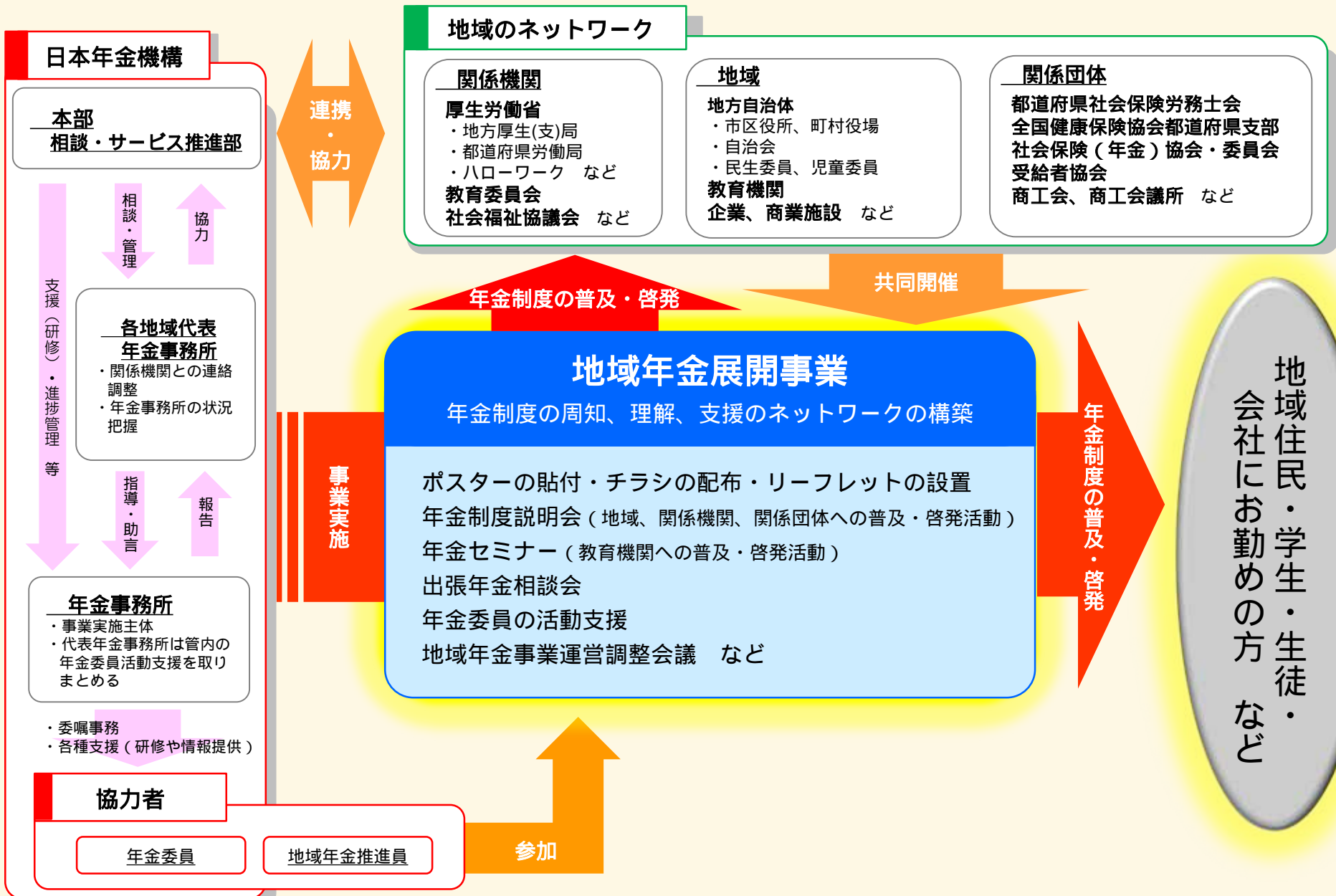
今後も、委員の皆様のお力添えをいただきながら、地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結びつけることで、日本年金機構の令和3年度組織目標である「社会の安定・安心への貢献」の実現に向け邁進してまいります。

引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

日本年金機構 博多年金事務所長  
池下 政也

## 2 . 地域年金展開事業の概要

# 地域年金展開事業の概要



# 地域年金展開事業の主な取組

公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。

また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

## 地域連携事業

職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に対し、オンラインまたは対面により、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。  
市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。

## 年金セミナー事業

年金事務所職員が高校、大学、専門学校等に対し、オンラインまたは対面により、生徒・学生向けの年金セミナーを実施。もしくは年金セミナー用動画（DVD）を配付。  
大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの設置、配布の依頼等。

## 地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民の利便性やニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

## 年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。

## 地域年金事業 運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発などの検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関の職員などを委員として都道府県単位で設置。

# 3 . 令和 2 年度事業実施結果報告

( 令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 )

# 地域連携事業

## 計画

市区町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。

市区町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。

市区町村職員への研修、説明会を定期的を実施する。

## 実績

市区町村や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。

また、市区町村や地域年金事業運営調整会議委員、年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告した。

市区町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。

市区町村職員への制度説明会を以下のとおり実施した。

実施日	事務所	対象市区町村	参加者
12月7日	小倉南	行橋市等	4名
"	直方	田川市等	7名
"	八幡	中間市等	6名
12月14日	小倉南	吉富町等	3名
"	直方	直方市等	6名

九州厚生局と共催で、九州管内市区町村職員への事務説明会を開催した。また、今回は機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。

開催日:12月7日・14日

テーマ:国民年金免除申請書受付時における留意事項

国民年金における外国人の適用  
障害年金事務にかかる留意事項

## 総括及び課題



# 計画

# 実績

# 総括及び課題

市区町村担当職員向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。

国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。

外国人のお客様が年金に関する相談で市区町村窓口に来られた際に、市区町村職員とお客様が、受話器を交互に受け渡し通訳業者と会話することで窓口対応を可能とする「多言語サービス」を導入した。

導入日 :10月1日  
対応言語:10か国語  
利用数 :32市町村

市区町村職員向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。  
送付時期:5月、7月、9月、11月、1月、3月(奇数月に発行)

確定申告時の窓口混雑緩和のため、福岡国税局及び福岡県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。

これまでと同様に、各種制度の周知や情報提供について、市区町村や関係団体と協力して実施することができた。

国民年金の適用・収納については、市区町村との緊密な連携が不可欠であるため、研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。

市区町村・官公庁



	計画	実績	総括及び課題
社会保険労務士会	<p>定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供を行う。</p> <p>会員に対する研修会を開催する。</p>	<p>定期的な連絡会議を毎月1回開催し、制度改正や事務取扱いの変更等にかかる情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修会を開催することができなかった。</p>	<p>今後大きな制度改正を控え、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であり、さらに協力連携を進めていく。</p>
全国健康保険協会	<p>定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。</p> <p>機構及び全国健康保険協会の業務にかかる研修会を相互に実施する。</p> <p>全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。</p>	<p>6月25日に幹部会、11月11日に幹事会を開催し、双方に関連する事業についての対応方針の策定や、課題に対する協議・検討を行った。</p> <p>昨年度に引き続き、全国健康保険協会福岡支部との相互研修を実施し、双方の業務について理解を深めた。</p> <p>11月19日に年金委員功労者表彰式を開催した。 P19「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組を参照。</p>	<p>厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。</p>
社会保険協会	<p>社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。</p>	<p>偶数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険ふくおか」に記事を掲載し、情報提供を行った。</p> <p>主な掲載記事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に伴う各種特例制度の案内</li> <li>・電子申請の推進</li> <li>・算定基礎届・賞与支払届提出の案内</li> <li>・「わたしと年金」エッセイ募集</li> <li>・ねんきんネットの利用促進</li> </ul>	<p>記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。</p>

## 計画

## 実績

## 総括及び課題

社会保険委員会

社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

小倉南年金事務所管内の社会保険委員会（評議会）において、電子申請等についての研修会を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった会議に代え、会員への参考資料の送付等により情報提供を行った。

11月19日に年金委員功労者表彰式を開催した。  
P19「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組を参照。

新型コロナウイルス感染症の影響により集合による研修会の開催が難しい中、オンラインの活用を含め、広く情報提供できる方法を検討する必要がある。

年金協会

福岡県年金協会連合会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

7月開催の評議会（総会）に出席し、事業や年金委員委嘱拡大への協力依頼を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。

今後大きな制度改正を控えており、確実に周知広報を行うとともに、年金委員の委嘱の依頼も積極的に行う。

自治体・町内会等

地域住民への年金制度説明会を開催する。

以下のとおり地域住民に対して年金制度説明会を開催した。

実施日	事務所	開催場所	参加者
7月15日	久留米	竹野校区コミュニティセンター	8名
8月18日	博多南福岡	春日市クローバープラザ	22名
12月16日	西福岡	福岡市西保健所	12名
2月16日	西福岡	城南区保健福祉センター	1名

地域型年金委員を活用し、地域住民への情報提供を行う。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除に関する案内や、わたしと年金エッセイ募集に関する周知、年金事務所の混雑予想など、地域の中での情報発信に協力していただいた。

地域住民のニーズを的確につかみ、地域住民が容易に理解し、かつ役に立つような制度説明会ができるよう努める。

地域住民との橋渡し役として、地域型年金委員の役割は非常に重要であることから、その活動のサポートをさらに充実させる。

# 計画

# 実績

# 総括及び課題

企業・団体等

企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。

以下のとおり事業所の従業員に対して年金制度説明会を開催した。

実施日	事務所	対象事業所	参加者
11月5日	中福岡	日本語学校の教職員 (入国管理局主催の説明会に参加)	150名
11月13日	八幡	地域医療機能推進機構九州病院	8名
11月18日	八幡	障害者向け就労支援施設	26名
12月3日	直方	香春鋳業株式会社	15名
2月18日	博多	ゆうちょ銀行博多支店	52名

企業や団体に年金に関する情報提供を行うとともに、関係者への周知を依頼する。

以下の機関に対し、相談予約にかかるリーフレット設置の協力依頼を行い、利用者への周知を依頼した。

- ・福岡県70歳現役応援センター
- ・福岡県中高年就職支援センター
- ・福岡県葬祭業協同組合
- ・北九州遠賀葬祭業協同組合

財団法人福岡よかトピア国際交流財団と連携し、在留外国人に向けた財団発行の広報誌に、国民年金の加入や免除に関する記事を掲載した。(英語版・韓国語版・中国語版)

これまで、民間企業へのアプローチが弱く、説明会の開催や協力連携する機会が少なかったため、今年度は重点的に取り組んだ。

今後も取組を継続するとともに、企業のニーズを的確につかみ、さらなる連携強化を図る。



マスメディア

「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。

福岡県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。

- ・6月3日 令和2年度「わたしと年金」エッセイ募集
- ・10月30日 「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ

マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後は他の地域の取組も参考にしながら、有効な方策を検討する。

# 年金セミナー事業

## 計画

年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。

中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。  
また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。

## 実績

年金セミナー・制度説明会の実施に向け、福岡県教育庁高校教育課・義務教育課・特別支援教育課、福岡県私学振興課、市町村教育委員会に対し協力依頼を行った。

地域年金推進員とともに、福岡県公立高等学校校長会に出席し、年金セミナー開催の協力依頼を行った。

福岡県特別支援学校長協会の研修会に出席し、障害年金に関する制度説明会開催の協力依頼を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

福岡県独自の年金セミナー案内リーフレットを新たに作成し、教育機関及び市町村教育委員会に送付しアプローチを行うとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。また、リーフレット送付のタイミングで、地域年金推進員が学校に対し個別にアプローチを行い詳細について説明を行うことで、これまで以上に確実に周知することができた。

## 総括及び課題

新型コロナウイルス感染症の影響を受け計画通りに進まない面が多かったが、地域年金推進員には精力的にアプローチを実施していただいた。

学校側のカリキュラムやニーズを十分に把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。

Web会議ツールを活用したオンラインセミナーについては、P26「多様な年金セミナーの実施」を参照。

開催に向けたアプローチ



福岡県独自のリーフレット

## 計画

## 実績

## 総括及び課題

新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり年金セミナーを開催した。  
 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より開催実績は減少したが、オンラインによるセミナーや、動画（DVD）を活用したセミナー等、新たな形態で実施することができた。  
 また、今年度から、これまでの対面型セミナーに加え、セミナー用動画（DVD）を配付し視聴していただく形式も導入した。  
 これまでの開催実績は以下のとおり。

今後Web会議ツールを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などについて検討していく。  
 相手方にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。

年金セミナーの開催

	29年度	30年度	元年度	2年度	（内訳）			参考
					オンライン	DVD	対面	資料配付
中学校	0	0	0	1	（0）	（1）	（0）	12
高等学校	36	44	40	42	（9）	（23）	（10）	1
大学 短大	7	9	9	3	（0）	（1）	（2）	0
専門学校 各種学校	29	25	23	10	（2）	（6）	（2）	0
合計	72	78	72	56	（8）	（31）	（17）	13

地域年金推進員

地域年金推進員に対する研修会や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

7月29日に地域年金推進員（3名）及び各年金事務所副所長を参集し、地域年金推進員連絡会議を開催した。  
 主な議題:令和元年度 年金セミナー開催状況  
 令和2年度年金セミナー開催に向けた取組  
 担当エリアごとに分かれての意見交換・情報共有

年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。

3月17日に地域年金推進員（3名）を参集し、次年度における年金セミナーのアプローチ方法等について意見交換を行った。

# 計画

# 実績

# 総括及び課題

令和2年度年金セミナーの開催校

## 令和2年度年金セミナー開催校

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
10月19日 など5日間	中福岡	専門学校西鉄国際ビジネスカレッジ	計183名	対面式
10月29日	"	福岡歯科衛生専門学校	158名	対面・オンライン（学校設備）併用
11月13日	直方	福智高等学校	130名	対面式
11月20日	博多	専門学校公務員ゼミナール	37名	対面式
11月30日	"	麻生公務員専門学校福岡校	400名	オンライン（学校設備）
12月3日	南福岡	武蔵台高等学校	106名	DVD
12月3日	久留米	久留米学園高等学校	157名	DVD
12月9日	"	浮羽工業高等学校	134名	DVD
12月17日	東福岡	九州造形短期大学	120名	対面・DVD併用
"	久留米	明善高等学校	55名	対面式
12月25日	小倉北	門司学園高等学校	52名	DVD
"	直方	大和青藍高等学校	293名	DVD
1月6日	大牟田	有明工業高等専門学校	181名	DVD
1月13日	小倉南	行橋高等学校	188名	対面式
"	大牟田	杉森高等学校	12名	対面式
1月18日 など2日間	久留米	久留米信愛短期大学	計73名	対面式
1月20日	西福岡	玄洋高等学校	198名	オンライン（学校設備）
"	小倉北	東筑紫短期大学	57名	DVD
1月21日	西福岡	福岡工業高等学校	340名	オンライン（学校設備）

# 計画

# 実績

# 総括及び課題

令和2年度年金セミナーの開催校

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
1月26日	中福岡	福岡大学附属若葉高等学校	107名	対面式
1月27日	直方	嘉穂総合高等学校	130名	オンライン（学校設備）
"	大牟田	山門高等学校	69名	DVD
1月28日	南福岡	朝倉高等学校	65名	DVD
2月3日	八幡	折尾高等学校	230名	オンライン（学校設備）
2月4日	西福岡	早良高等学校	117名	対面式
"	久留米	久留米商業高等学校	222名	対面式
2月5日	八幡	戸畑工業高等学校	145名	オンライン（学校設備）
2月8日	博多	精華女子高等学校	392名	オンライン（学校設備）
"	西福岡	中村学園女子高等学校	240名	オンライン（学校設備）
"	南福岡	太宰府高等学校	222名	DVD
2月8日 など2日間	大牟田	三池工業高等学校	計145名	DVD
2月9日	"	ありあけ新世高等学校	147名	DVD
2月10日	小倉南	青豊高等学校	304名	DVD
"	"	苅田工業高等学校	153名	DVD
"	八幡	若松高等学校	143名	DVD
"	"	中間高等学校	220名	DVD
2月12日	南福岡	朝倉東高等学校	182名	DVD
"	"	筑紫台高等学校	376名	DVD
"	小倉南	小倉商業高等学校	230名	DVD
"	"	北九州高等学校	177名	DVD

# 計画

# 実績

# 総括及び課題

令和2年度年金セミナーの開催校

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
2月12日	小倉南	専門学校北九州看護大学校	41名	DVD
"	八幡	若松商業高等学校	120名	オンライン(学校設備)
"	"	東筑高等学校	27名	DVD
2月12日 など2日間	久留米	大川樟風高等学校	計109名	対面・DVD併用
2月15日	大牟田	明光学園高等学校	44名	DVD
2月16日	久留米	南筑高等学校	209名	DVD
2月19日	"	三潞高等学校	131名	対面式
"	小倉北	福岡美容専門学校北九州校	35名	DVD
"	直方	東鷹高等学校	145名	DVD
2月19日 など2日間	小倉北	北九州小倉看護専門学校	計68名	DVD
2月22日	大牟田	大牟田北高等学校	132名	DVD
2月24日	中福岡	筑紫女学園高等学校	249名	対面式
3月3日	大牟田	大牟田医師会看護専門学校	37名	DVD
3月30日	久留米	輝翔館中等教育学校	35名	DVD
3月30日	小倉南	北九州リハビリテーション学院	54名	DVD

# 地域相談事業

## 計画

遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。

## 実績

以下のとおり各市町村において出張年金相談を開催した。  
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部が開催中止となった。

## 総括及び課題

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した回もあったが、持ち運び可能な飛沫防止仕切りを作成するなど、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。

遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。

事務所	開催場所	開催頻度	開催数	相談件数
東福岡	福津市健康福祉総合センター	毎週	57回	494件
"	宗像市役所	毎月2回	26回	237件
"	生涯学習2号館（志免町役場横）	毎月2回	19回	159件
南福岡	朝倉商工会議所	毎月2回	17回	295件
久留米	大川商工会議所	毎月1回	7回	90件
"	うきは市民センター	毎月1回	7回	29件
小倉南	行橋商工会議所	毎月1回	10回	88件
"	豊前地域職業訓練センター	毎月1回	9回	93件
直方	嘉麻市役所本庁会議室	毎月1回	10回	112件
"	田川青少年文化ホール	毎月1回	10回	109件
"	川崎町総合福祉センター	毎月1回	8回	93件
"	飯塚市立岩交流センター	毎月3回	25回	290件
大牟田	柳川商工会議所	偶数月:毎月1回 奇数月:毎月2回	13回	145件

（令和2年4月～令和3年3月）

## 計画

## 実績

## 総括及び課題

特別支援学校

特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。

感染防止対策を徹底したうえで、特別支援学校での制度説会を実施する。

県内すべての特別支援学校に対し、案内文書及び「障害年金ガイド」を送付し、障害年金に関する制度説明会開催のアプローチを行った。さらに、文書送付後に地域年金推進員によるアプローチも行った。また、対面による開催が難しい場合も想定し、資料の送付のみも可能であることを案内することで、少しでも障害年金制度を知っていただけるよう工夫した。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとお障害年金に関する制度説明会を開催した。

実施日	事務所	対象校	参加者
10月26日	東福岡	県立古賀特別支援学校	60名
11月13日	久留米	県立田主丸特別支援学校	7名
11月25日	直方	県立嘉穂特別支援学校	15名
12月18日	南福岡	県立特別支援学校福岡高等学園	37名
12月24日	久留米	県立筑後特別支援学校	44名
1月13日	西福岡	福岡市立生の松原特別支援学校	38名
1月15日	久留米	県立小郡特別支援学校	30名
2月17日	〃	県立久留米聴覚特別支援学校	11名
2月24日	八幡	北九州市小池特別支援学校	8名
2月26日	〃	県立北九州視覚特別支援学校	16名
3月9日	小倉南	北九州市立小倉南特別支援学校	29名

特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取組を進めた。

制度説明会後のアンケート結果から、保護者の関心の高さがうかがえる。年金が支給されるべき方に確実に年金をお届けできるよう、さらに取組を進めていく。

対面による説明会は開催できないが、資料を送付してほしいという依頼が12校あり、障害年金ガイド等の資料を送付した。

ハローワーク

ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を開催する。

ハローワークにおいて、定期的に求職者や失業者に対する年金制度説明会を開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、資料の設置のみとなるなど、予定の回数及び内容での実施ができない場合が多くあった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は予定していた取組が十分にはできなかったが、免除申請書の獲得を効率的に行えることから、引き続き取り組んでいく。

# 年金委員活動支援事業

年金委員

## 計画

年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。

各種情報提供や制度周知の協力依頼を適時行う。

年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。

年金委員功労者表彰式を開催する

## 実績

以下のとおり、年金委員に対して研修会を開催し、年金委員の活動を支援した。  
 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修会の多くが資料の送付による対応となった。

実施日	事務所	対象者	人数
11月25日	中福岡	職域型年金委員	60名
"	八幡	職域型年金委員	16名
11月27日	直方	職域型年金委員	8名

年金生活者支援給付金、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策、新たな制度等に関するリーフレットを定期的に送付し、地域での周知・広報の協力依頼を行った。  
 また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。

地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。

対面でのアプローチが制限されたため、事業所や関係機関に対し、主に文書の送付によるアプローチを行った。

11月19日に年金委員功労者表彰式を開催した。  
 P19「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組を参照。



## 総括及び課題

年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。

年金委員の委嘱数は職域型・地域型ともに減少傾向にあり、年金委員のメリットを感じていただけるような取組を検討し、委嘱拡大を目指す。



# 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

計画	実績	総括及び課題
<p>年金委員功労者表彰式を開催する。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">年金委員表彰式</p>	<p>年金委員功労者表彰式を以下のとおり開催した。                      なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、記念講演は実施せず、表彰状授与式のみを行った。                      開催日:11月19日                      場 所:博多サンヒルズホテル瑞雲の間                      受賞者:厚生労働大臣表彰 3名                      日本年金機構理事長表彰 4名                      日本年金機構理事表彰 7名</p>	<p>感染拡大防止策について会場側と十分に事前準備を行い、スムーズな式の運営ができた。</p>
<p>各拠点において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取組を実施する。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">各拠点の取組</p> 	<p>福岡市の協力のもと、福岡市中央区天神に設置されている「ソラリアビジョン」(全4か所)において、ねんきんネットPR動画を放映した。(1時間に2回、各30秒程度)</p> <p>11月27日に各年金事務所に年金委員が参集し、機構のテレビ会議システムを活用する形で、リモートによる全国年金委員研修会を開催した。また、研修会開催後に、機構の事業の状況や年金委員活動に関し意見交換を行った。                      主な議題:年金制度改正                      ねんきんネット、電子申請の利用促進                      機構の事業にかかる現状と課題                      年金委員活動にかかる現状と課題</p> <p>市区町村、年金委員、地域年金事業運営調整会議委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取組についての周知・広報の協力依頼を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のように大型商業施設での年金相談会や、街頭でのチラシ配布などはできなかった。</p> <p>広く国民の皆様には年金制度知っていただく大切な機会であることから、本部とも連携し、より工夫を凝らした取組を検討する。</p> 

## 計画

「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。

応募校に対し感謝状を贈呈する。

## 実績

「わたしと年金」エッセイの応募数増加に向け、市区町村、教育関係者、教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。  
さらに、地域年金推進員が教育機関に対し積極的に周知・広報を実施した。

これらの取組の結果、ここ数年福岡県においては学生・生徒からの応募が0件であったが、今年度は234件の応募があり、都道府県単位で全国最多の応募となった。

応募数: 福岡県立八女高等学校 223件 (全国最多)  
福岡県立城南高等学校 10件  
柳川市立柳城中学校 1件

12月22日に西福岡年金事務所長が城南高等学校を訪問し、感謝状を贈呈した。  
なお、八女高等学校へは地域年金推進員を通じて、柳城中学校へは郵送によりそれぞれ感謝状を贈呈した。



## 総括及び課題

地域年金推進員による積極的な広報活動もあり、これまでにない多くの応募があった。

より多くの学校に夏休みの課題等として取り入れてもらい、今年度以上の応募となるよう、引き続き入選作品集の送付などの広報活動に力を入れる。

「わたしと年金」エッセイ入選作品集は、全世代に遺族年金や障害年金の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、積極的に年金制度の周知広報活動に活用していく。

# 地域年金事業運営調整会議

## 計画

地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取組状況を報告する。

地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。

## 実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年6月開催予定の第14回地域年金事業運営調整会議、令和3年2月開催予定の第15回地域年金事業運営調整会議ともに、資料の送付による書面開催となった。

会議	主な議題・参考資料
第14回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度事業実施結果報告</li> <li>令和2年度事業計画 など</li> </ul>
第15回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度事業実施結果中間報告</li> <li>新型コロナウイルス感染症への対応</li> <li>令和3年度事業計画（案）</li> </ul> （参考資料） <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年年金制度改正の概要</li> <li>福岡県の厚生年金保険・国民年金の状況</li> </ul>

地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレット、予約相談にかかるリーフレットを送付し、各種取組への協力依頼を行った。

「日本年金機構アニュアルレポート2019」や「わたしと年金エッセイ入賞作品集」を送付し、事業目標の達成状況や取組結果を報告した。

## 総括及び課題

今後、地域年金事業運営調整会議をはじめ各種会議や研修について、オンラインを活用した開催が可能となるよう、機構本部と連携して取り組んでいく。

# 計画

# 実績

# 総括及び課題

これまでいただいた会議における提言を取組に反映させる。

いただいた主なご意見について、以下のとおり検討・対応した。引き続き検討を進め、より効果的な取組や新たな観点からの施策につなげていく。

書面による開催となった場合でも、委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを引き続き構築していく。

運営調整会議

	会議	ご意見	対応
1	第15回	年金制度の安定的運営のため、納付率向上に向けた取組の重点化が必要である。	制度の入り口時点における取組状況が将来的な納付行動に及ぼす影響が大きいことから、令和3年度は20歳到達者や若年層の納付に重点をおいた施策に取り組んでまいります。
2	"	年金事務所によって取組状況にばらつきが見られるため、広域的に取り組んでいただきたい。	県内統一取組の検討や好取組事例の情報共有を進め、県全体として地域年金展開事業の推進に取り組んでまいります。
3	"	年金委員の位置づけについて、本部と連携して再検討すべきである。	機構が年金委員に求める役割の明確化や、そのために必要なサポート体制などについて、本部との会議等を通じて検討してまいります。
4	"	公的年金制度の普及・啓発活動は全国的な課題であることから、予算を確保しマスメディア等を活用したインパクトのある大きな仕掛けを検討願いたい。	各拠点の創意工夫による周知・広報活動に加え、本部と連携したより効果的な周知・広報活動を検討してまいります。
5	"	「わたしと年金」エッセイ集を読むたびに感動を覚える。遺族年金・障害年金のありがたさを中心に広報活動に役立てていただきたい。	ご意見のとおり、「わたしと年金」エッセイ入選作品集は、全世代に遺族年金や障害年金の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、積極的に年金制度の周知・広報活動に活用してまいります。
6	"	オンライン化の推進に伴う個人情報の取扱いについては、十分な検討・対策が必要である。	現在、機構本部において、Web会議ツールのさらなる活用について個人情報を取り扱わない前提で検討を進めておりますが、いずれにしても、個人情報の取り扱いには十分留意してまいります。
7	"	年金制度改正の概要について、令和3年3月施行の児童扶養手当と障害年金の併給調整の見直しや、令和3年4月施行の未婚のひとり親の申請全額免除基準の変更にも触れてほしい。	ご指摘の内容につきましては、今回（第15回地域年金事業運営調整会議）の会議資料において、ご案内させていただきました。今後も適時適切な情報提供に努めてまいります。
8	"	ホームページの使いやすさについては検討の余地があると思う。	ホームページの見やすさ、使いやすさについては、外部のご意見も伺いつつ、定期的に見直しを図っているところですが、さらなる改善に向け、ご意見について本部担当部署に報告いたします。





# 4 . トピックス

# ( 1 ) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応

日本年金機構では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少があったお客様に対して、保険料の免除や納付猶予制度をご案内するなど、組織を挙げて適切かつ迅速に対応しています。

また、お客様の安心・安全を確保するため、「日本年金機構における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定し、各拠点において広範な感染防止対策を実施しています。

## 新型コロナウイルス感染症への主な対応

	国民年金保険料免除等の臨時特例措置	厚生年金保険料等の納付猶予特例	標準報酬月額の特例改定	障害状態確認届の提出期限延長
概要	○収入源となる業務の喪失や売上減少により所得が相当程度に下がった場合、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、保険料免除などを可能とする。	○相当な収入の減少が生じた場合、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等を、申請により1年間猶予することができる。なお延滞金は全額免除となる。 (現在は納付猶予特例は終了し、申請による換価の猶予等をご案内している。)	○新型コロナウイルス感染症の影響による休業により報酬が著しく下がった方について、厚生年金保険料等の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、翌月から改定。	○障害年金の受給者等に提出していただく障害状態確認届(診断書)について、提出期限が令和3年8月末日までにある方について、提出期限を延長。
対応実績 (令和2年度:全国)	○約32万件を承認	○約9.8万事業所の申請を許可 ○許可金額は約9,700億円	○約2.7万事業所、約45.3万人の標準報酬月額を改定	○提出期限の延長のお知らせを約26万人の対象者に送付
リーフレット				

## (2) オンラインビジネスモデルの推進

政府のデジタル化の方針を踏まえたこれまでの取組に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた非対面型のビジネスモデルを推進するため、お客様サービスのオンライン化に取り組んでいます。

### 1. 電子申請の利用促進・環境整備

- 電子申請の届出が義務化される事業所及び被保険者が101人以上の事業所について、重点的に利用勧奨を実施し、電子申請への移行を進めました。

	令和元年度累計	令和2年度累計
電子申請件数（割合）	31,677千件（23.9%）	54,551千件（41.9%）

主要7届書（資格取得届、資格喪失届等）を対象

- 令和2年4月から、電子証明書がなくても、GビズIDを利用したマイナポータル経由の電子申請の受付が可能となりました。
- 事業所調査時に事業主に提出を求めている賃金台帳等の調査資料について、利便性の向上を図ることを目的に、新たにオンラインで提出できる環境を構築し、運用開始に向けた準備を進めています。

### 2. ねんきんネットの利用促進・機能改善

- ねんきんネットを利用することで、年金事務所に出向くことなく、年金見込み額試算やご自身の年金記録の確認などが可能となります。また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式の実践に役立つサービスでもあり、利用促進に力を入れています。
- マイナンバーカードを利用したマイナポータル経由でのねんきんネットの初回利用について、令和3年7月からスマートフォンでの対応が可能となるよう機能改善を行いました。

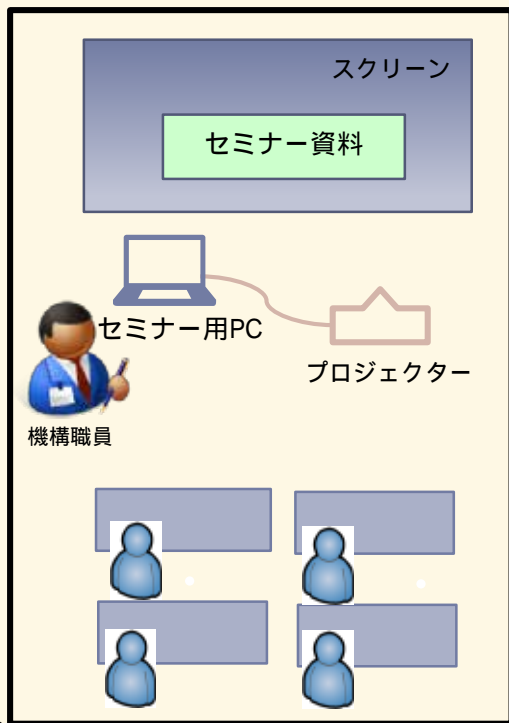


### 3. 多様な年金セミナーの実施

- 年金セミナーや制度説明会を安心して受講いただくため、新たに導入したWeb会議ツールを活用し、オンラインによる年金セミナーを実施しています。Web会議ツールは、現在のところ地域代表年金事務所（博多年金事務所）に導入済みであり、実施結果を検証しながら、令和3年10月までに順次、全年金事務所に導入する予定です。
- 令和2年11月以降「知っておきたい年金のはなし」を基に作成した年金セミナー用動画（DVD）を教育機関等へ配付し、これまでの対面型の年金セミナーだけでなく、動画提供型の年金セミナーを可能としました。また、令和3年7月には「20歳到達者向け制度周知動画」を追加収録した新たなDVDを作成し、教育機関等へ配付しました。
- 現在、以下の3つの形式による年金セミナーの開催が可能です。

#### 対面型

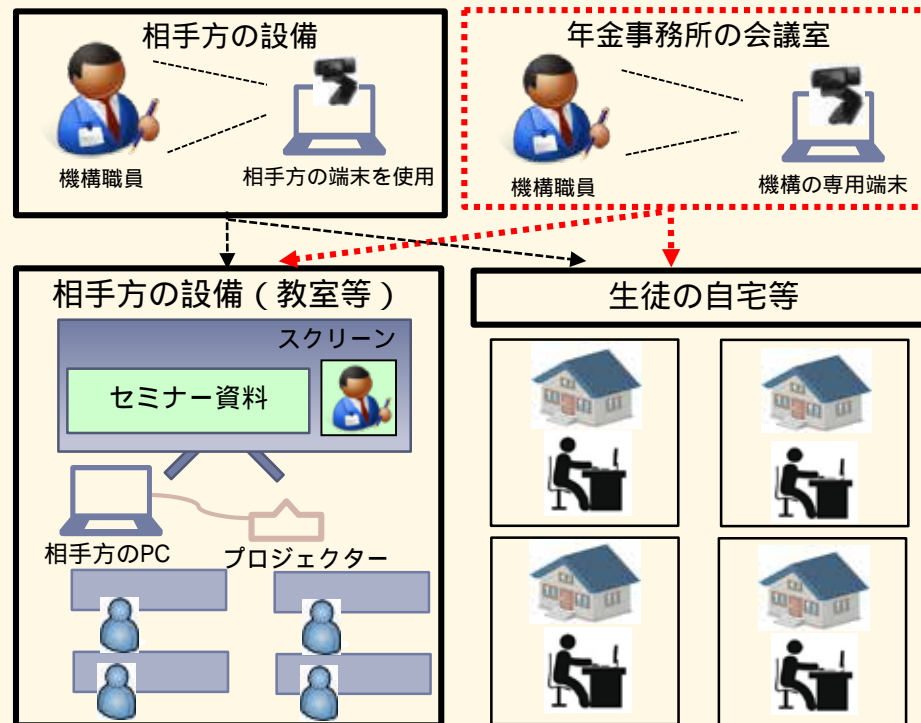
職員（講師）が学校等へ赴き、受講者と対面で実施する方法



#### 非対面型（オンラインセミナー）

Web会議ツールを利用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じてセミナーを実施する方法

新たに導入



#### 動画提供型

機構から配付したセミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法

機構から動画を配布



## 4. インターネットによる年金相談予約の導入

- 日本年金機構では、平成28年10月から予約制による年金相談を全国実施しています。令和2年度末においては、95%を超える予約率となっており、多くのお客様に予約制による年金相談をご利用いただいています。
- 一方で、「予約の電話が繋がりにくい」、「インターネットで予約できるようにしてほしい」といったお客様からのご意見もあったことから、令和3年5月6日より、老齢年金ターンアラウンド請求書（緑色の封筒）が届いたお客様を対象に、インターネットによる年金相談予約を開始しました。



老齢年金ターンアラウンド  
請求書を送付する封筒

### 電話・窓口での予約とインターネット予約の比較

	(年金事務所)		(コールセンター) 電話での予約	インターネットでの予約 お一人の基礎年金番号につき、 ネット予約受付は1件まで
	窓口での予約	電話での予約		
受付環境	年金事務所お客様相談室 年金事務所分室 ○ 年金相談センター・オフィス		○ コールセンター (予約受付専用電話等)	○ 年金相談予約専用サイト (日本年金機構HPより遷移)
予約受付時間帯	平日 8:30～17:15 土曜開所日 9:30～16:00 延長開所日 8:30～19:00		○ 平日 8:30～17:15	○ 8:00～23:30
予約対象の相談	すべての年金相談		○ すべての年金相談	○ 老齢ターンアラウンドのみ
予約受付 可能期間	いつから	○ 自拠点分は当日分から、その他は翌営業日分から	○ 翌営業日分から	○ 翌々営業日分から
	いつまで	<老齢ターンアラウンド請求> ○ 3か月先の月の末日まで <その他相談> ○ 1か月先(暦日)まで	<老齢ターンアラウンド請求> ○ 3か月先の月の末日まで <その他相談> ○ 1か月先(暦日)まで	<老齢ターンアラウンド請求> ○ 3か月先の月の末日まで
予約可能枠	○ 60分、45分、30分、15分		○ 60分、45分、30分、15分	○ 45分
予約日時のリマインド機能	○ なし		○ なし	○ 予約日の前日にリマインド メールを送信

# 5 . 令和 3 年度事業計画

# 令和3年度 重点取組事項

社会がコロナ禍を克服し立ち上がろうとする中、年金を正しく確実に支給し、年金制度を安定的に運営することは、機構に与えられた重要な役割・使命である。

地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けることで、令和3年組織目標である「社会の安定・安心に貢献」することを目指す。

上記を達成するため、以下の3点を、福岡県の地域年金展開事業における「令和3年度重点取組事項」に位置づける。

## 【令和3年度重点取組事項】

- 1．市区町村や関係機関との連携強化を図り、公的年金制度の周知・理解を促進する
- 2．オンラインを活用した地域年金展開事業を推進する
- 3．年金委員活動の活性化を図り、委嘱拡大につなげる

# ( 1 ) 市区町村、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市区町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

- 1 . 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
  - ・ 市区町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
  - ・ 関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
- 2 . 市区町村広報誌等による周知・啓発
  - ・ 市区町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
  - ・ 社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
- 3 . 年金制度説明会の開催
  - ・ 地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
  - ・ 開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、対面型から非対面型への移行を進める。
- 4 . 関係機関・関係団体との連携強化
  - ・ 市区町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的で開催する。
  - ・ 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
  - ・ 関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

## ( 2 ) 地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

- 1 . 市町村等における出張年金相談の実施
  - ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
- 2 . 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
  - ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
  - ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、感染防止対策を徹底したうえで制度説明を実施する。
- 3 . ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
- 4 . 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施
- 5 . 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
  - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
  - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、対面型から非対面型への移行を進める。

## ( 3 ) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

### 1 . 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- ・教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- ・中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

### 2 . オンラインを活用した年金セミナーの推進

- ・Web会議ツールを活用した非対面での年金セミナーの拡大を図る。
- ・非対面型セミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じたセミナーを開催する。
- ・実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- ・セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

### 3 . 地域年金推進員の活用

- ・地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。
- ・地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

## ( 4 ) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりとアピールし、委嘱拡大に取り組む。

- 1 . 定期的な研修会・意見交換会の開催
  - ・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。
- 2 . 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼
  - ・「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
  - ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
  - ・地域型年金委員及び職域型年金委員を活用し、地域住民及び企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。
- 3 . 委嘱数拡大に向けた取組
  - ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
  - ・定年退職等による職域型年金委員の辞退者については、後任の推薦依頼を確実にを行う。
  - ・地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に対し、積極的に推薦依頼を行う。

## ( 5 ) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

- 1 . 年金委員功労者表彰式の開催
- 2 . 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
- 3 . 「わたしと年金」エッセイ募集
  - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

## ( 6 ) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

- 1 . 開催時期
  - ・令和3年6月及び令和4年2月
- 2 . 主な議事
  - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

# 6 . 參考資料



## (2) 令和2年年金制度改正の概要 (一部抜粋)

令和2年6月に「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が公布され、前回の会議資料の中でその一部について改正概要をご説明しました。今回は、令和3年3月及び4月に施行された以下の4点について、改正概要をご説明します。

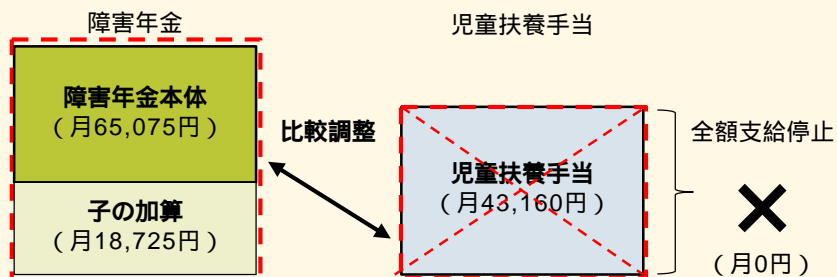
1. 児童扶養手当と障害年金の併給調整の見直し
2. 未婚のひとり親の国民年金保険料申請全額免除基準への追加
3. 脱退一時金の支給上限月数の見直し
4. 寡婦年金の支給要件の見直し

### 1. 児童扶養手当と障害年金の併給調整の見直し【令和3年3月施行】

障害基礎年金を受給している場合、児童扶養手当が支給停止される併給調整の方法を見直し、児童扶養手当と障害年金の子の加算部分額との差額を受給できるようになりました。

改正前

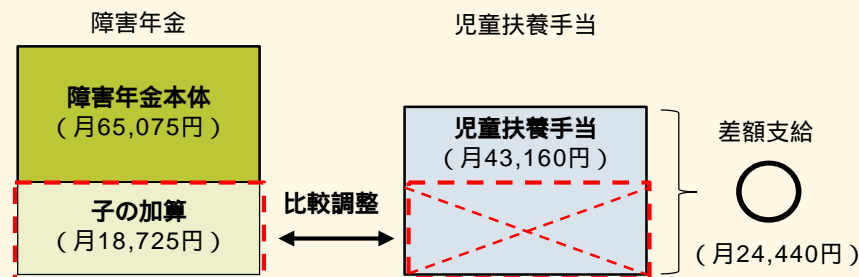
児童扶養手当が支給されない



障害基礎年金受給中のひとり親（障害年金2級）と子どもが1人の場合

改正後

児童扶養手当が一部支給される



児童扶養手当 - 子の加算相当額 = 支給額

## 2. 未婚のひとり親の国民年金保険料申請全額免除基準への追加【令和3年4月施行】

未婚のひとり親に対する税制上の措置に対応するため、国民年金保険料の申請全額免除基準の規定が設けられました。学生納付特例については令和3年4月分以降の国民年金保険料から、また、免除については令和3年7月分以降の国民年金保険料から適用されます。

### 改正前

- 国民年金保険料免除及び学生納付特例の免除等該当基準に寡婦（前年の所得額が125万円以下に限る）は対象となっていました。未婚のひとり親は含まれていませんでした。

### 改正後

- 令和2年度税制改正により、令和3年度分の個人住民税から、未婚のひとり親（前年の合計所得額が135万円以下に限る）が、個人住民税の非課税措置の対象に加えられました。
- これを受け、国民年金の免除等基準においても、「前年の合計所得額が135万円以下の未婚のひとり親」が対象に加えられました。所得基準額が10万円引き上げられました。（125万円 135万円）

## 3. 脱退一時金の支給上限月数の見直し【令和3年4月施行】

日本国籍を有しない方が支給要件を満たしたときに支給される脱退一時金について、その支給額の対象となる年金加入期間の上限（支給上限月数）が引き上げられました。

### 改正前

- 支給上限月数が36か月（3年）として計算されていました。

・脱退一時金は、一定の要件を満たした場合に、日本に住所を有しなくなった日から2年以内に請求することにより、保険料を納付した月数に応じた額が支給されます。

### 改正後

- 支給上限月数が60か月（5年）に引き上げられました。
- この取扱いが適用される方
  - （国民年金にかかる脱退一時金）
    - ・令和3年4月以後の国民年金保険料納付済期間を有する方
  - （厚生年金保険にかかる脱退一時金）
    - ・令和3年4月以後の厚生年金被保険者期間を有する方

## 4 . 寡婦年金の支給要件の見直し【令和3年4月施行】

国民年金第1号被保険者期間のある夫が亡くなったときに、妻が60歳から65歳までの間に支給される寡婦年金について、死亡した夫の年金受給状況にかかる支給要件が見直されました。

### 改正前

○ 夫に障害基礎年金の受給権がある場合、その受給権発生日と夫の死亡年月日が同月のときは、障害基礎年金の受給権が発生しているため、寡婦年金を受け取ることができませんでした。

### 改正後

○ 夫が障害基礎年金の支給を受けずに死亡した場合（＝障害基礎年金の受給権発生日と死亡年月日が同月のとき）は、寡婦年金の支給要件を満たすことになりました。

### 【寡婦年金の支給要件】

死亡した夫に、国民年金第1号被保険者としての保険料納付済期間または保険料免除期間が10年以上あること。（平成29年7月31日以前に受給権が発生する場合は25年以上あること。）

死亡した夫が、老齢基礎年金及び障害基礎年金の支給を受けていないこと。

#### 【改正前の支給要件】

死亡した夫が、障害基礎年金の受給権者であったことがなく、また、老齢基礎年金の支給を受けていないこと。

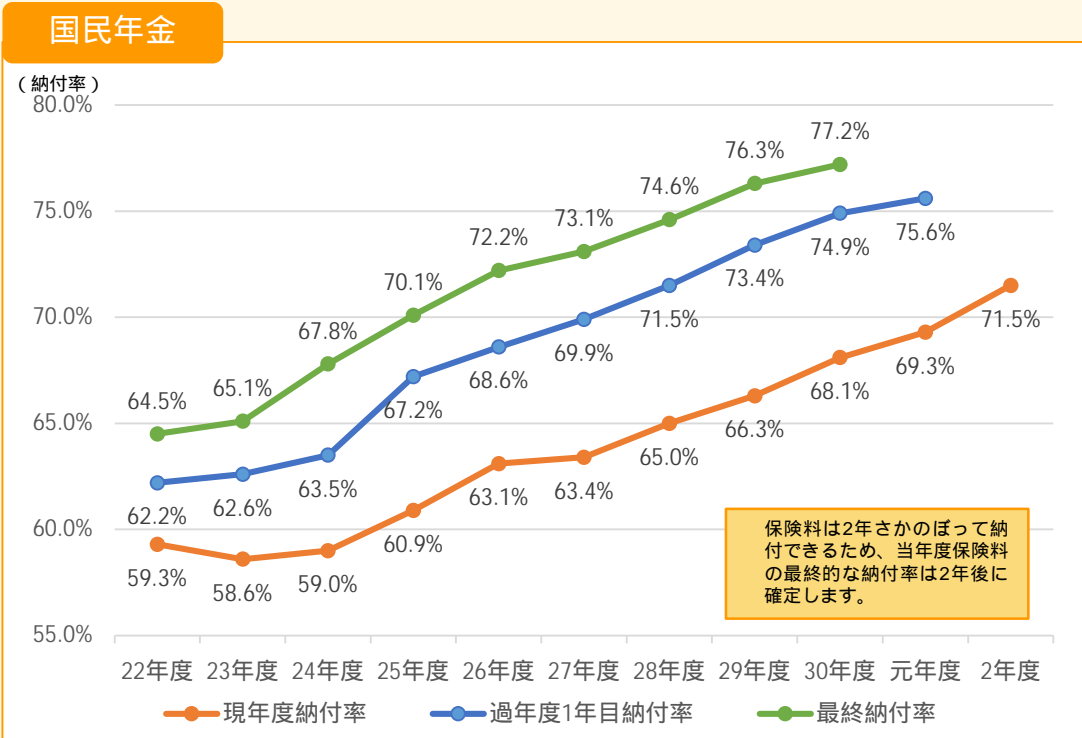
請求者である妻が、65歳未満で老齢基礎年金を繰上げ受給していないこと。

婚姻関係（事実婚を含む）が10年以上あり、夫の死亡当時、夫の収入により生計維持していること。

# ( 3 ) 国民年金・厚生年金保険にかかる主な実績指標 ( 全国 )

平成22年1月に日本年金機構が設立されて以降、基幹業務については、国民年金保険料の納付率の向上、加入指導による適用事業所数の増加、厚生年金保険料収納率の向上など、着実に実績を積み重ねてきました。

社会では今、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた様々な対応が求められています。このような中、日本年金機構に課せられた「複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運用し、年金受給者に正しく年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」という使命を改めて強く認識し、引き続き基幹業務の推進に取り組みます。



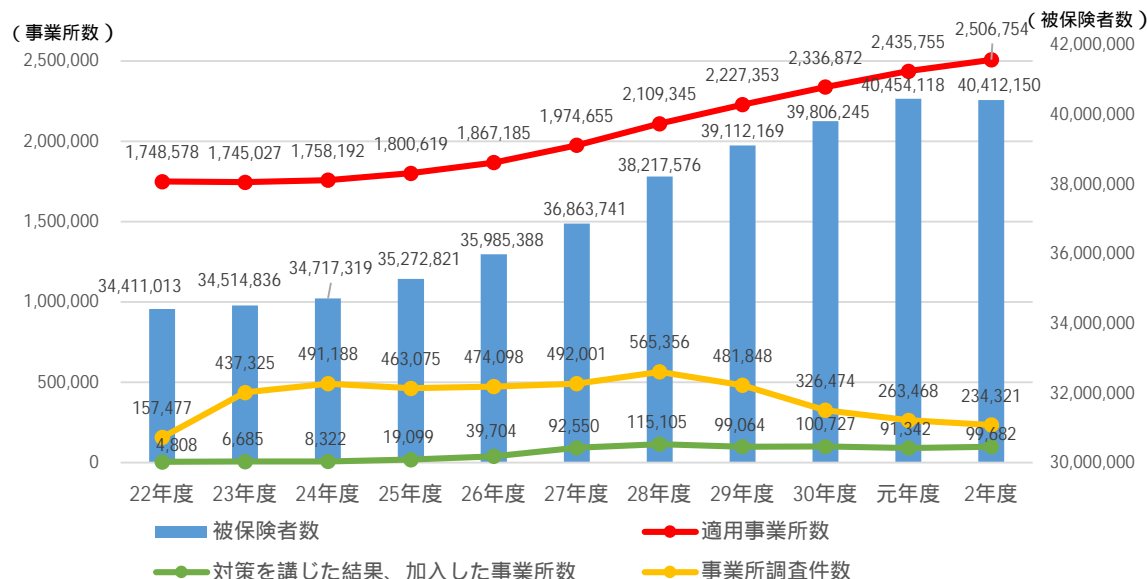
**【令和2年度の主な取組】**

20歳到達者に職権による適用を実施するとともに、加入のお知らせと同時に納付書を送付しました。加えて、電話による納付勧奨や免除制度の案内等を行い、後追い勧奨を実施しました。

上記の20歳到達者への対応や、新規未納者を対象とした対策に加え、臨時特例免除にも適切に対応しました。

これらの結果、強制徴収が制限される中においても、現年度納付率71.5%（9年連続で上昇）、最終納付率77.2%（8年連続で上昇）と、目標を達成することができました。

## 厚生年金保険適用

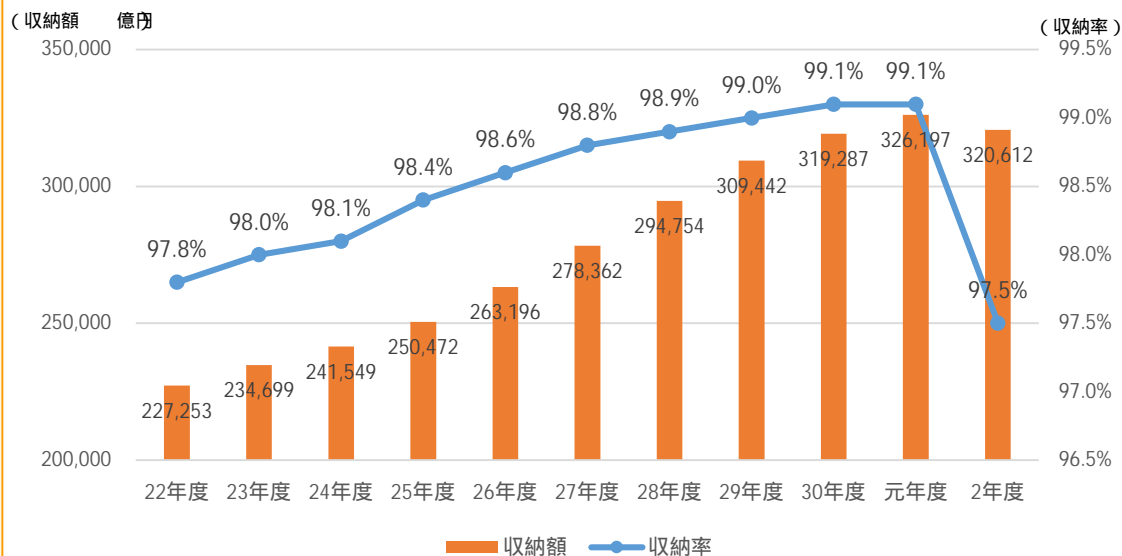


## 【令和2年度の主な取組】

未適用事業所の適用促進については、訪問や来所要請に制限があり、文書や電話による加入指導が中心となりましたが、国税源泉徴収義務者情報を活用した加入指導等により、約10万事業所を適用に結びつけました。

事業所調査については、訪問・呼び出しによる調査が制限され、郵送調査が中心となりましたが、目標を上回る事業所への調査を実施し、調査により適用した被保険者は1.9万人以上に上りました。

## 厚生年金保険徴収



## 【令和2年度の主な取組】

滞納処分が制限される中、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難となった事業所に対して、納付猶予特例の案内を行い申請を促すなど、事業所の状況や事業主の心情に配慮した柔軟な対応を最優先で実施しました。

令和2年度における厚生年金保険料収納率は97.5%となり、前年度を下回りましたが、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除いた場合の収納率は99.3%となり、前年度と同等の水準を保ちました。

# ( 4 ) 福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

## ( 1 ) 加入・納付の状況 ( 令和2年度 )

区分	被保険者数			納付率 ( 1 )	免除率 ( 2 )
	第 1 号	( 再掲 任意加入 )	第 3 号		
国民年金	613,722人	( 6,501人 )	324,090人	68.16%	50.3%

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	101,866事業所	1,376,037人	97.74%

## ( 2 ) 受給の状況 ( 令和3年2月末現在 )

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
国民年金	老齢給付	1,340,251人	868,172,064千円
	障害給付	94,951人	82,009,529千円
	遺族給付	9,224人	6,922,851千円
	合 計	1,444,426人	957,104,444千円
厚生年金保険	老齢給付	1,244,115人	777,231,412千円
	障害給付	30,036人	20,984,057千円
	遺族給付	248,518人	238,040,428千円
	合 計	1,522,669人	1,036,255,897千円

( 1 ) 納付率とは...  
「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、  
「納付された月数」の割合

( 2 ) 免除率とは...  
任意加入被保険者を除く第1号被保険者のうち、「学生納付特  
例者・納付猶予者・全額免除者」の割合  
( + + ) ÷ ( + + + + )

第1号被保険者					
任意加入者	その他	一部免除者	学生納付 特例者	納付猶予者	全額免除者
納付すべき被保険者					

受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

# ( 5 ) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

( 1 ) 国民年金被保険者数 ( 令和3年3月末 )

事務所	第1号		第3号	計
		( 再掲 任意加入 )		
全国	14,494,591人	( 186,661人 )	7,929,684人	22,424,275人
九州	1,652,469人	( 16,788人 )	801,523人	2,453,992人
福岡県	613,722人	( 6,501人 )	324,090人	937,812人
東福岡	84,803人	( 959人 )	57,089人	141,892人
博多	35,000人	( 240人 )	13,411人	48,411人
中福岡	30,351人	( 340人 )	11,644人	41,995人
西福岡	85,949人	( 1,000人 )	47,687人	133,636人
南福岡	95,824人	( 1,078人 )	57,114人	152,938人
久留米	70,910人	( 629人 )	32,991人	103,901人
小倉南	41,369人	( 412人 )	25,555人	66,924人
小倉北	33,021人	( 308人 )	15,575人	48,596人
直方	48,122人	( 406人 )	17,320人	65,442人
八幡	63,851人	( 854人 )	36,245人	100,096人
大牟田	24,522人	( 275人 )	9,459人	33,981人

( 2 ) 国民年金保険料現年度納付率

事務所	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全国	66.30%	68.12%	69.25%	71.49%
九州	62.71%	64.79%	66.09%	68.78%
福岡県	63.26%	65.40%	66.04%	68.16%
東福岡	63.70%	65.17%	65.67%	67.77%
博多	50.55%	51.35%	50.46%	52.32%
中福岡	58.69%	60.35%	60.99%	62.60%
西福岡	64.38%	68.44%	69.63%	71.95%
南福岡	61.69%	63.79%	65.08%	68.07%
久留米	70.02%	74.16%	75.16%	76.37%
小倉南	62.73%	63.79%	65.19%	67.39%
小倉北	58.62%	59.01%	60.07%	63.38%
直方	63.66%	63.99%	62.81%	64.83%
八幡	62.67%	65.06%	65.85%	67.68%
大牟田	72.26%	74.19%	74.13%	74.99%